

作成日 2019/03/07
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 男前モノタロウ 変成シリコーンシーラントノンブリードタイプ
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
整理番号 M190307

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性 発がん性 区分2
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器)
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 警告
危険有害性情報 H351 発がんのおそれの疑い
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ

注意書き
安全対策 使用前に取扱説明書入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)

保管 施錠して保管すること。(P405)
廃棄 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
酸化チタン	0~5.0%	不明	(1)-558	既存	1317-80-2
カーボンブラック	0~2.0%	不明	不明	不明	1333-86-4
有機スズ化合物	1%未満	不明	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

不純物としてトリブチルスズ化合物(0.9ppm未満)を含有

4. 応急措置

吸入した場合		被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合		汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合		水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合		口をすすぐこと。無理して吐かせないこと。 医師の診断、手当てを受けること。
5. 火災時の措置		
消火剤 特有の消火方法		散水、二酸化炭素消火剤、粉末消火剤、砂。 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火すること。 消火作業は、可能な限り風上から行うこと。
消火を行う者の保護		消火作業の際は、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用すること。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置		作業の際には、適切な保護具(手袋、眼鏡、防護マスク、エプロン、長靴)を着用すること。 密閉された場所に立入る前に換気すること。
環境に対する注意事項		河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意すること。 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材 二次災害の防止策		ウエス等で拭き取り、密閉容器に回収すること。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置すること。
	局所排気・全体換気	適切な装置を用いて局所排気を行ったり、窓を開けるなどして全体換気を行うこと。
	安全取扱注意事項	作業場の換気を十分行うこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止すること。 保護眼鏡、保護手袋等適切な保護具を着用すること。
保管	安全な保管条件	直射日光を避け、屋内の冷暗所で保管すること。 保管時の温度は、5℃以下及び40℃以上にならないようにする。 皮張り防止のため、使用後は密封して保管すること。

安全な容器包装材料 気密性のある容器を使用すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
カーボンブラック	未設定	【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m3 総粉塵 4mg/m3	TWA 3 mg/m3(I), STEL -
酸化チタン	未設定	【粉塵許容濃度】(第2種粉塵) 吸入性粉塵 1mg/m3 総粉塵 4mg/m3	未設定

設備対策		火気厳禁の措置をとること。 排気のための装置を設置すること。
保護具	呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	必要により有機ガス用防毒マスクを着用すること。 必要により適切な保護手袋を着用すること。 必要により適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡、ゴーグル型) 必要により長袖を着用すること。
適切な衛生対策		取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態 形状 色	固体 ペースト ホワイト、グレー、アイボリー、ブラック
臭い 臭いのしきい(閾)値		微臭あり データなし
pH 融点・凝固点 沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし データなし データなし
引火点 蒸発速度 燃焼性(固体、気体)		82.7000°C (セタ密閉式) データなし データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	データなし データなし
蒸気圧 蒸気密度 比重(密度) 溶解度		データなし データなし 1.40~1.60(23°C) 水に不溶。 ベンゼン、トルエン、MEK等の多くの有機溶剤に可溶。
n-オクタノール／水分配係数		データなし
自然発火温度 分解温度 粘度(粘性率) 動粘性率		データなし データなし 20~50万mPa・s(23°C) データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
-----	------

化学的安定性
危険有害反応可能性

常温では安定。
情報なし

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

情報なし
情報なし
情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
	経皮吸入	データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 (呼吸器感作性) データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性)
生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性		データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 区分2の成分が2%のため、区分2に該当。 (生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響)
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 吸引性呼吸器有害性		データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 区分1(呼吸器)の成分が2%のため、区分2(呼吸器)に該当。 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
水生環境有害性(長期間)	(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物		廃棄物の処理及び清掃に関する法律の分類では、廃プラスチック類に該当する。乾燥硬化後、最大径15cm以下に粉碎、切断して埋立処分するか、都道府県条例等に基づく焼却処理か、許可を受けた廃棄物処理業者に委託する。
汚染容器及び包装		容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code.	非該当 Not applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属 書II 及びIBC コードに よるばら積み輸送さ れる液体物質	非該当 非該当 非該当 非該当 非該当
緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	非該当 なし
15. 適用法令		
労働安全衛生法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
消防法		カーボンブラック(政令番号:130)(5%未満) 酸化チタン(IV)(政令番号:191)(1%-10%) 非危険物 指定可燃物 可燃性固体類
海洋汚染防止法		有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法		輸出貿易管理令別表第1の16の項
じん肺法		法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業
16. その他の情報		
参考文献		ホルムアルデヒド基準:JSIA-852002F☆☆☆☆ (日本シーリング材工業会自主管理規定) 製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他		危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。